

会計年度任用職員を募集します

《放課後児童支援員・放課後児童支援員補助》

【勤務内容・募集人数】

放課後児童クラブ利用児童の指導、見守り等 1名

【勤務期間】採用時～令和7年3月31日

【勤務時間】7:30～18:30 うち7時間30分 ※応相談

【勤務日数】原則週休2日(シフト制)※応相談

【応募要件・資格】年齢不問、放課後児童支援員:放課後児童支援員の認定を受けている方

【時給】放課後児童支援員:1,058円

放課後児童支援員補助:1,026円

《放課後児童支援員・放課後児童支援員補助(夏季のみ)》

【勤務内容・募集人数】

放課後児童クラブ利用児童の指導、見守り等 6～8名

【勤務期間】7月22日(月)～8月31日(土)

【勤務時間】7:30～18:30 うち7時間30分以内 ※応相談

【勤務日数】週3～5日勤務(シフト制) ※応相談

【応募要件・資格】年齢不問、放課後児童支援員:放課後児童支援員の認定を受けている方

【時給】放課後児童支援員:1,058円

放課後児童支援員補助:1,026円

～共通事項～

【応募方法】

令和6年度会計年度任用職員応募申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、資格の有無がわかる書類とともに6月28日(金)までに総務課行政班(4階③窓口)へ直接(土日を除く、8:30～17:15)または郵送(締切日必着)で提出してください。

※応募申込書は、町ホームページからダウンロードするか総務課窓口で配布しています。郵送を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒(角2A4サイズ)を同封し、『御宿町会計年度任用職員応募申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。

【面接日程】7月上旬 ※詳細は後日連絡します。

【申込・問合せ】

〒299-5192 御宿町須賀1522

総務課行政班 TEL 68-2511



▲町 HP

おんじゅく お知らせ版

発行日 令和6年6月10日 NO. 890

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<https://www.town.onjuku.chiba.jp/> X (旧 Twitter) @KohoOnjuku

御宿町長選挙の日程

令和6年12月23日任期満了に伴う御宿町長選挙の日程をお知らせします。

【選挙期日】令和6年12月15日(日)

【告示日】令和6年12月10日(火)

【基準日・登録日】令和6年12月9日(月)

※投票できる方は以下の要件をすべて満たしている方です。

- ①日本国民であること。
- ②平成18年12月16日以前に出生した者であること。
- ③令和6年9月9日以前に御宿町の住民基本台帳に登録(転入された方については9月9日までに転入届を提出されていること)され、引き続き3か月以上御宿町に住所を有していること。
- ④公職選挙法等に規定する欠格要件に該当しないこと。

郵便等による不在者投票制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は、介護保険被保険者証をお持ちで以下に該当する方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

この制度を利用するには「郵便等投票証明書」の交付が必要です。必要な方は町選挙管理委員会までお問い合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方	○両下肢、体幹または移動機能の障害が1級または2級 ○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が1級または3級 ○免疫、肝臓の障害が1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	○両下肢または体幹の障害が特別項症から第2項症 ○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	○要介護状態区分が要介護5

【問合せ】御宿町選挙管理委員会 TEL 68-2511

御宿町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯等こども加算)を給付します

【対象者】令和5年12月1日時点で御宿町に住民登録されている方で、同一世帯に属する方全員が令和5年度市町村民税均等割のみが課税されている世帯等の世帯主で、平成17年4月2日から令和6年8月31日までに生まれたこどもを養育している方。(詳細は町ホームページをご覧ください。)

※これまでにこども加算分を受給した方は対象外

【支給額】こども1人あたり5万円

【申請方法】

・住民税均等割のみ課税世帯への給付金10万円を受給しており、世帯構成等に変更がない方は申請不要です。(先の給付金受給口座に支給します。)

・令和5年1月2日以降に御宿町に転入した方等、要件を満たしており、町から通知がなかった方は申請が必要ですので、お問い合わせください。

【申請期限】8月31日(土)

【申込・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512



▲町 HP

巡回型元気いきいき教室 (高山田・六軒町・岩和田地区)を実施します

町では、要介護状態にならないために、介護予防サポーターによる体操や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方をお誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

日時		場所
7月1日(月)	13:30～15:00 受付13:15～13:30	高山田区民館
7月4日(木)		六軒町青年館
7月5日(金)		岩和田青年館

※他の地区につきましては、実施日が近くになりましたらお知らせします。

※申込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・動きやすい服装でお越しください。

【内容】体操・口腔トレーニング・脳トレーニング等

【注意事項】

・事前にご自宅で血圧測定(ご自宅に血圧計がある方)のご協力をお願いします。

・複数の方が参加されますので、マスクの着用のご協力をお願いします。

・風邪症状等、体調不良の方は参加をお控えください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

夷隅環境衛生組合職員を募集します

【採用予定年月日】

令和6年10月1日

【募集職種及び予定人員】

技能労務職(し尿収集業務) 若干名

【受験資格】

昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

【受付期間】

7月1日(月)から7月31日(水)

(土・日・祝日を除く8:30~17:15)

※郵送の場合は締切日消印有効

【試験日等】

8月下旬実施予定

※詳細は申込みのあった方に後日郵送にて連絡します。

【申込】

・履歴書及び受験票に必要事項を記入し、直接または郵送にて提出してください。

・郵送する場合は、返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を明記し、封筒相応の切手を貼付)を同封のうえ郵送してください。

・受験票は、夷隅環境衛生組合にて7月1日(月)から配付します。

・夷隅環境衛生組合ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は直接お問い合わせください。また、ホームページにも掲載していますので、ご確認ください。

【申込・問合せ】

〒298-0111 いすみ市万木5番地

夷隅環境衛生組合(庶務係) TEL 86-2155



▲HP

おしゃべりサロンを実施しています

夷隅郡域精神障がい者家族会(やよい会)では、精神障がいをお持ちの方のご家族を対象に、同じ経験や課題を抱えている家族が交流を通じて学び合う“おしゃべりサロン”を実施しています。「こんなことがあったけど、どうしたらいいの?」「福祉サービスは何が使えるのだろう?」など身近な情報も共有できます。興味のある方はご参加ください。

【開催日時・場所】

奇数月:第2木曜日 御宿町地域福祉センター

偶数月:第2日曜日 岬やよい(いすみ市岬町中滝 2806-2)

※時間はいずれも13:30~16:00

【問合せ】岬やよい会 TEL 62-6830

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時等に放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。犬については、首輪等に狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

○猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。

○飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持ち処理しましょう。

○千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演を行っています。

【問合せ】

夷隅保健所(夷隅健康福祉センター) TEL 73-0145

千葉県動物愛護センター TEL 0476-93-5711

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

TEL 043-214-7814

「心配ごと相談所」を開設しています

開催日	場所	相談内容
7月 2日(火)	地域福祉センター	一般相談、行政相談 障害者相談
7月22日(月)	地域福祉センター	一般相談、人権相談

・相談時間は9:00~12:00です。 ※受付は11:30まで
・来所前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

・相談時間中は電話での相談も受け付けています。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

行政書士による暮らしの手続き無料相談会

【日時】6月16日(日) 10:00~14:00 ※予約不要

【場所】御宿町公民館 中会議室

【内容】相続手続きと遺言書作成、農地法・宅地開発手続き、成年後見制度に関すること、各種契約書と内容証明郵便の作成、法人設立に関すること、建設業、風俗営業など各種許可申請に関すること

【問合せ】千葉県行政書士会 長夷支部 高橋 英彦

TEL 62-5776

歯周病検診を実施します

町では、口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を推進するために、歯周病検診を実施しています。

今年度より新たに前年度中に20歳、30歳に達した方も対象となりますので、希望される方は期間内に受診してください。

【対象者】受診の前年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳に達した方

20歳 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの方

30歳 平成 5年4月2日~平成 6年4月1日生まれの方

40歳 昭和58年4月2日~昭和59年4月1日生まれの方

50歳 昭和48年4月2日~昭和49年4月1日生まれの方

60歳 昭和38年4月2日~昭和39年4月1日生まれの方

70歳 昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生まれの方

※歯周病の治療中または歯が1本もない方を除きます。

※対象の方には個別に通知しています。

なお、個別通知は令和6年5月1日現在の住民登録に基づき発送しますので、該当される方で令和6年5月1日以降に転入手続きをされた方はお申し出ください。

【実施期間】6月1日(土)~11月30日(土)

【場所】夷隅郡市内 協力歯科医院 **※要事前予約**

【利用回数】実施期間中 1回

【自己負担額】20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の方:500円

70歳、対象者で生活保護の方:無料

(基本は検診当日に治療は行いません。治療などが必要となった場合は別途料金がかかります。)

※実施期間外の受診や協力歯科医院以外での受診は全額自己負担となりますのでご注意ください。

【持ち物】通知文、保険証、自己負担額 ※通知文を紛失した場合はご連絡ください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717